

デリバリー方式による注文弁当あっせん事業について

京田辺市における中学校での昼食は、家庭からの昼食持参（手作り弁当、市販のおにぎり、パン等）としています。

家庭からの昼食が困難な場合（①急な用事や体調不調で家庭での弁当が準備出来ないとき、②栄養のバランスが気になるとき、③弁当を作る人の負担を軽減したいとき等）、必要に応じて注文できるデリバリー方式による注文弁当のあっせん事業を実施しています。

栄養バランスの取れた弁当になっていますので、是非、ご利用いただきますようお願いします。

なお、弁当の注文は、教育委員会注文専用アドレスにメールしていただき、弁当代金の支払いは、食券制になっています。ご利用の際は、注文方法等、ご確認いただきますようお願いします。

弁当の内容

★弁当業者：（株）城南給食センター（城陽市寺田垣内後 28-2）

★弁当の種類：1種類「小町弁当」

★弁当料金：1食380円（税込み）

★弁当は、ご飯とおかずの2つの容器に分けて、学校の配膳室に届けられます。

※注文した生徒は、配膳室で弁当を受け取ることになります。

※献立表は、月末に次月の献立を市ホームページに掲載します。

※弁当は、アレルギー等への対応を行っているものではありません。

※電子レンジによる弁当容器の加熱は、容器変形の原因となるため対応できません。

★食券による支払いになります。事前に食券をご購入し、弁当受取時に配膳員に渡す。

※販売場所：京田辺市1階食堂・販売時間：平日午前11時から午後2時まで

※食堂にて「中学校昼食弁当食券」購入希望と申し出下さい。

※食券代金 = 3,800円（税込み）（1食380円（税込み）・10枚綴り）

※なお、平日午後2時から午後5時まで教育委員会でも販売します。ただし、前日までに電話で予約いただきますようお願いします。（予約先：学校教育課 電話 64-1393）

【弁当（例）】



とんかつおろしソース きのこのスパゲティー
いんげんと蒸し鶏のごま和え



あじのチリソースがけ 塩うどん
小松菜のなめこ和え

弁当注文から喫食までの手順

★1★ 事前に食券を購入する

※販売場所 京田辺市役所1階食堂

・市役所食堂の請負業者が弁当業者になります。

※販売時間 平日午前11時から午後2時まで

※販売価格 10枚綴り 3,800円(税込み)

※販売者 (株)城南給食センター「中学校注文弁当食券」と申し出下さい。

※なお、平日午後2時から午後5時まで教育委員会でも販売します。ただし、前日までに電話で予約いただきますようお願いいたします。

(予約先：教育委員会学校教育課 電話 64-1393)

食券(見本)



★2★ 申し込みのメールを教育委員会へ送信する

※利用日の午前8時までに、教育委員会へ注文メールを送信

弁当注文専用アドレス kyotanabechu-bentou@city.kyotanabe.lg.jp

① メール件名「〇月〇日 弁当注文」

② 学年、組、生徒名、保護者名、連絡先を記載

※キャンセルする場合、利用日の午前8時までに教育委員会へメールを送信

午前8時以降のキャンセルは受け付けませんのでご了承下さい。

① メール件名「〇月〇日 弁当キャンセル」

② 学年、組、生徒名、保護者名、連絡先を記載

※なお、数日にわたって予約をすることも可能です。注文メールを送信される際、その旨、連絡ください。

★3★ 昼休み時間に配膳室に弁当を受け取りに行く

※配膳室で配膳員に学年、組、名前をお伝え下さい。

※配膳員が「小町弁当注文書」を確認し、食券と引き換えに弁当をお渡します。

※食券裏に必ず、注文者の学年、組、名前を記入してからお渡しください。

※昼休み終了までに、弁当箱を配膳室に返却してください。

【欠食時の取り扱い】 利用日の午前8時までに注文取り消しのメールがなく、止むを得ない事情で喫食しなかったとしても、弁当代金はご負担いただきますのでご了承ください。

【注文弁当献立表】 各中学校ホームページ及び京田辺市教育委員会ホームページで毎月の献立表を掲載

【問い合わせ先】 京田辺市教育委員会教育部学校教育課 電話 64-1393 (直通)
不明な点ございましたら、お気軽にお問い合わせください♪